

# 匠 生業の継承者たち

—職人・左官業の後継者—

「だれにも負けない技術を身につけたい」

ともひろ  
小谷 知弘 さん (有明町赤崎・33歳)



父親と2人で左官業を営む。現在、天草島内を中心に瓦替えや壁ぬりなどの仕事に従事。仕事関係者や依頼主などから、まじめで仕事がないと信頼が厚い。

高校卒業後、約10年、天草島内の同業者のところで技術の習得に励んだ。

「子どものころから父親の仕事場に行って手伝ったりしていた。あのころは純粋に楽しかった。左官業を特に継ぎたいと思ったことはなかった。間近で父親の仕事を見てきたことで、自然と父親と同じ左官の道を選んで

いたという。

依頼主の要望を聞き、大工さんたちと打ち合わせをしながら、依頼主が思い描く理想の家を作り上げていく。「お客さんの要望にどれだけ応えられるかが一番頭を悩ませ、神経を使うところ。完成してお客さんに喜んでもらえたときが、何よりもやりがいを感じる瞬間ですね」と語る。

夢は「いつまでも残る家を作ること」。何十年後、何百年後でも安心して住める家づくりを常に意識しながら仕事に取り組んでいる。

「左官の仕事は知恵と腕がすべて」と仕事の厳しさを真剣なまなざしで語る。同世代の左官職人はほとんどいないが、先輩や大工など同じ建築業の仲間、建材店主など、いろんな人と情報をやりとりし、実際にやってみて、改善すべき点は自分で最良の改善策を模索する。毎日が勉強だ。「だれにも負けない技術を身につけたい」。常に自分の腕を磨くことを忘れない職人の頑固さがひしひしと伝わってきた。

西海荒波太鼓の会では、コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業を活用して、三尺の平太鼓のほか、演奏時に着用する法被などの衣装を購入しました。

西海荒波太鼓の会は平成2年に結成。地域への貢献と仲間づくりを柱とした天草西高太鼓の育成や、互いに成長するための太鼓道の精神訓「心・技・体」の鍛錬に日々励んでいます。最近では、会の再構築に向け、西高太鼓の関係者を加えて新体制整備に取り組みしており、今回の助成で太鼓が購入できたことで、会の活動がますます活発になっていくと期待しています。今後も、地域への貢献を旨とし、さらに精進していきます。



▲購入した太鼓などを使って天草西高太鼓の指導なども行っています

## 地域が動く 天草が動く

### 「太鼓などをコミュニティ助成事業で購入」

西海荒波太鼓の会 (松本泰博会長)

会の定期けいこ日は、毎週水曜日の夜と土曜日の昼です。皆さんも一度、太鼓のけいこをのぞいてみませんか。なお、インターネット上では「西海荒波太鼓の会」のブログも公開しています。

※コミュニティ助成事業は、宝くじ普及広報事業費を財源として(財)自治総合センターが助成するものです。

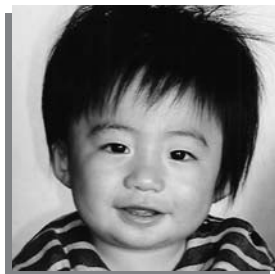
# ハッピーバースデー

1歳になりま〜す



稲田 るい ちゃん

有明町下津浦  
平成18年12月8日生  
父・貴士さん 母・智美さん  
喜怒哀楽ストレート。  
無垢な瞳がサイコー!



酒井 樹 くん

本渡町本戸馬場  
平成18年12月9日生  
父・雄一さん 母・美佳さん  
おじいちゃん、  
甘いのはまだ食べさせないでね!



小川 陸斗 くん

五和町二江  
平成18年12月21日生  
父・政彦さん 母・睦さん  
この笑顔日本一!!みんな僕の仕事  
かわいがってくれてありがとう



北 彩乃 ちゃん

佐伊津町  
平成18年12月10日生  
父・公洋さん 母・真子さん  
彩乃の笑顔は最高です。



前田 柚花 ちゃん

志柿町  
平成18年12月27日生  
父・隆博さん 母・琴さん  
楓太兄ちゃん、恭佑兄ちゃん  
いっぱい遊ぼーね。



松原 空雅 くん

楠浦町  
平成18年12月28日生  
父・健二さん 母・美幸さん  
悠樹兄ちゃん、夏樹兄ちゃん、  
これからたくさん遊んでね。

1月で満1歳になるお子さんを募集します!

●応募期限=12月10日(日)まで(必着)。  
●応募方法=写真裏にお子さんの住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号、コメント(30字以内)、保護者名(父・母)を記入し、〒

863-8631 (住所記載不要) 天草市役所秘書課へ郵送または持参してください。なお、写真はお子さんが大きく、鮮明に写っているものをお願いします。また、写真の掲載は6人まで(応募者多数の場合は抽選)とし、応募写真は返却しません。

## みんなの声

大手消費者金融と勘違いしてヤミ金融に融資を申し込んでしまった。対処法は?

ダイレクトメールで融資の案内が届きました。大手消費者金融の業者名だったので、電話をかけ、業者に氏名・勤務先・電話番号などを教え50万円の融資を申し込みました。数日後、業者から電話で「保証料を払ったら融資する」と言われたので不審に思い断ったところ、解約料10万円を請求されました。支払わずにいますが、自宅や職場にしつこく電話がかかってくるので困っています。どのように対処したらよいでしょうか。

〔匿名希望〕

【お答えします】  
最近、多重債務状態で困っている人や自己破産者などを狙って、ヤミ金融業者が大手の信販会社や消費者金融の名称をかたり、「低利融資」「無

担保融資」などと書かれたダイレクトメールを送りつけてくるケースが増えていきます。社名やロゴマークもそっくりに作ってあるので、ヤミ金融業者とは気づかず借金を申し込み、トラブルに巻き込まれる事例も多く、注意が必要です。

正規の業者は、保証金などの名目で融資を前提に現金を振り込ませることはありません。お金を請求されたときは、1人で判断せず、すぐに振り込まないようにしてください。自宅や職場に電話があっても、保証料などの要求には決して応じないで、はつきりと断ってください。それでも請求が続く場合は、警察署へ相談してください。

なお、市では悪質商法や架空請求などによる被害を防ぐため、本庁(別館)・商工観光課内に消費生活相談員を配置しています。連絡先は☎1111内線2552です。消費生活問題でお困りの人は、お気軽にご相談ください。

〔本庁(別館)・商工観光課商工振興係〕